

## 医薬品 一般競争入札仕様書

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)に基づいて医薬品販売業の許可を受けていること。  
なお、毒物劇物を落札した場合は、毒物劇物一般販売業登録票、麻薬を落札した場合は麻薬卸売業者免許証等、取り扱う医薬品に必要な許可を受けていること。
- 2 令和2年度・令和3年度に継続して 500 床以上の病院と契約し、医療用医薬品の納品実績を有すること。
- 3 事故や災害等の緊急発生時においても、24 時間 365 日医薬品供給できること。
- 4 発注・受注を「MEDICODE－Web」を使用すること。
- 5 営業日の 18 時までに「MEDICODE－Web」で発注した分については、翌営業日の 14 時までに納品すること。また、これに伴う確認書の提出を行うこと。